

# 渋川市人事行政の運営等の状況の公表

市の人事行政の公平性と透明性を高めるため、地方公務員法第58条の2第3項及び渋川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、平成28年度の渋川市の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

渋川市長 阿久津貞司

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任免状況

平成28年4月2日～平成29年4月1日採用者数(人)

	採用試験 応募者数	採用者数
一般事務	173	11
一般事務(手話)	1	1
一般事務(埋蔵文化財)	6	2
一般事務(身障者)	1	1
土木技師	7	1
保健師	5	2
保育士	9	1
指導主事	-	1
総数	202	20

平成29年度再任用職員数(人)

	常時勤務	短時間勤務
一般行政職	0	30
その他	3	0

※地方公務員法第28条の4、第28条の5等の規定により、定年退職者等を1年を超えない範囲内で任期を定め、採用することができる制度です。

平成28年度退職者数(人)

定年退職	応募認定退職	普通退職	免職	その他	計
24	3	6	0	0	33

### (2) 職員数の状況

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分 部 門	職員数(人)		対前年 増減数(人)	
	平成28年	平成29年		
一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	-
	総 務	147	144	-3
	税 務	51	50	-1
	労 働	1	1	-
	農林水産	37	37	-
	商 工	27	28	1
	土 木	83	82	-1
	民 生	102	106	4
	衛 生	57	52	-5
小 計	511	506	-5	
特別行政部門	教 育	158	152	-6
一般会計	計	669	658	-11
公営企業等 会計部門	水 道	28	27	-1
	下 水 道	24	24	-
	そ の 他	49	49	-
	小 計	101	100	-1
合 計	770	758	-12	

※職員数は一般職に属する職員数(教育長含む)であり、地方公務員の身分を保有する休職者、再任用職員、派遣職員などを含み、再任用短時間勤務職員、臨時また非常勤職員を除いています。

(3) 職種別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	職員数(人)		対前年 増減数(人)
	平成28年	平成29年	
一般行政職	542	532	△ 10
税務職	51	50	△ 1
医師・薬剤師・栄養士など	7	6	△ 1
看護師・保健師	37	38	1
福祉職	34	34	0
企業職(水道事業)	23	27	4
技能労務職	42	37	△ 5
教育職	34	34	0
合 計	770	758	△ 12

※一般行政職とは、総務・戸籍・年金・福祉等の業務に従事する事務職員と土木・建築などの設計監理事務に従事する技術職員です。

※技能労務職とは自動車運転・清掃業務・給食調理などに従事する職員です。

(4) 職員の在職状況

年齢階層別職員数(人)（平成29年4月1日現在）

	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上
一般行政職	0	17	41	77	42	53	80	75	46	45	56	0
技能労務職	0	0	0	0	0	1	3	1	6	11	15	0

(5) 職員の級別職員数の状況(一般行政職)（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	24人	4.5%
2級	主事・技師	105人	19.7%
3級	主査・主任	145人	27.3%
4級	統括主幹・主幹	128人	24.1%
5級	課長補佐	64人	12.0%
6級	課長・次長	44人	8.3%
7級	副部長・参事	9人	1.7%
8級	部長	13人	2.4%
合計		532人	100%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## 2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成27年度普通会計決算 ※人口は平成28年1月1日現在)

住民基本台帳 人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
80,861人	373億3,218万1千円	22億6,548万8千円	58億5,219万7千円	15.7%

※人件費には、給与、退職手当などの手当、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(平成27年度普通会計決算)

職員数 (C)	給与費				1人当たりの 給与費 (D/C)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(D)	
680人	25億8,683万6千円	4億5,234万3千円	9億9,618万7千円	40億3,536万6千円	593万円

※職員手当には、退職手当は含みません。

(3) 職員の平均給料・給与月額・年齢(平成29年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	31万6,843円	37万9,562円	41.4歳
技能労務職	34万9,816円	38万7,033円	53.5歳

※平均給与月額とは、平均給料と職員手当(期末勤勉手当、退職手当を除く)の合計の平均額です。

(4) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分		渋川市	群馬県	国
一般行政職	大卒	17万8,200円	18万3,300円	17万8,200円
	高卒	14万6,100円	14万9,400円	14万6,100円
技能労務職	高卒	14万6,100円	14万5,000円	—

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区分		経験年数10年～ 15年未満	経験年数15年～ 20年未満	経験年数20年～ 25年未満
一般行政職	大卒	28万4,400円	31万9,000円	35万6,600円
	高卒	22万7,500円	28万4,800円	33万7,100円
技能労務職	高卒	—	28万7,600円	32万500円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、採用前に民間などの経歴がある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に加えた年数をいいます。

(6) 職員手当の状況

ア 期末勤勉手当の支給割合(平成29年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月分	1.225月分	0.85月分
12月分	1.375月分	0.85月分
計	2.6月分	1.7月分

※職務上の段階、級などによって5～15%の加算措置があります。

※支給率は国と同じです。

イ 時間外勤務手当支給状況

区分	支給総額	支給職員数	1人当たり支給月額
平成29年4月支給分	1,010万6,604円	371人	2万7,242円

ウ 退職手当の状況(平成29年4月1日現在)

区分	支給率			
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分
定年・応募認定	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分

※その他の加算措置…定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)

エ 特殊勤務手当の支給状況（平成29年4月支給分）

区分	内容
職員全体に占める手当支給職員の割合	6.4%
支給対象職員1人当たり平均支給月額	1万210円
手当の種類（）内は水道	9(3)種類
代表的な手当の名称	清掃業務手当・税務事務手当・調査研究手当

オ 扶養・住居・通勤手当の内容（平成29年4月1日現在）

扶養手当	配偶者 月額1万円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 子:月額8千円、父母等:月額6,500円 (配偶者のいない場合、扶養親族のうち1人について 子:月額1万円、父母等:月額9千円) 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき月額5,000円加算
住居手当	借家・借間の場合(月額1万2,000円を超える家賃の支払い者) 家賃月額に応じて月額2万7,000円を限度に支給
通勤手当	交通機関等利用者 最長期間の運賃負担額に応じて月額5万5千円を限度に支給 交通用具等利用者 通勤距離に応じて月額3万1,600円を限度に支給

(7) 特別職の報酬などの状況（平成29年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長	6月期 2.05月分 12月期 2.20月分 計 4.25月分 (加算措置あり)
	副市長	
	教育長	
報酬	議長	
	副議長	
	議員	

※平成29年度の期末手当について、市長30%、副市長20%、教育長10%のカットを行います。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(標準的なもの)

1週間の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時から 午後1時まで

(2) 年次有給休暇の取得状況

平成28年の取得状況

付与日数	翌年に繰り越すことができる日数	平均取得日数	消化率
20日	20日	9.95日	25.7%

(3) 介護休暇の取得状況

平成28年度の介護休暇の状況

	男性職員	女性職員
取得者数	0人	1人

※介護休暇とは、職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母などで傷病または老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするための休暇です。

## 4 職員の休業に関する状況

### (1) 平成28年度の育児休業および部分休業の取得状況

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	3人	0人
女性職員	25人	10人

※育児休業とは、職員が、地方公務員の育児休業等に関する法律の規定により、3歳に満たない子を養育するため、該当子が3歳に達する日まで休業することができる制度です。また、部分休業とは、職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、1日の勤務時間の一部について勤務しないことを任命権者が、承認することができる制度です。

## 5 職員の分限および懲戒処分の状況

### (1) 平成28年度の分限処分の状況

	降任	免職	休職
分限	0人	0人	8人

※分限処分は、職員の身分保障を前提とし、職員がその職責を果たすことができない場合を定め、公務能率の維持を目的として行う、職員に不利益な身分上の処分です。

### (2) 平成28年度の懲戒処分の状況

	戒告	減給	停職	免職
懲戒	1人	0人	0人	0人

※懲戒処分は、職員の義務違反に対する道義的責任を問うものであり、地方公共団体における規律と公務執行の秩序を維持することを目的として、職員に不利益を課する処分です。

### (3) 平成28年度の措置要求および不服申し立ての状況

	件数	処理状況
措置要求	0件	-
不服申し立て	0件	-

※措置要求とは、職員が給与や勤務時間などの勤務条件に関し、公平委員会に対して地方公共団体の当局により適切な措置が執られるべきことを要求することです。

※不服申し立てとは、職員が懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたとき、公平委員会に対して、行政不服審査法により不服を申し立てることです。

## 6 職員のサービスの状況

### (1) 営利企業などの従事状況

職員は営利企業などに従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。なお、公務に影響を及ぼさないと判断できるものについては、任命権者の許可を得て営利企業などに従事することができます。主なものとしては、消防団員や統計調査員などがあります。

### (2) 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

研修を受ける場合、厚生に関する計画の実施に参加する場合、渋川市消防団の業務に従事する場合、職務に専念する義務を免除しています。

## 7 職員の退職管理の状況

退職後に営利企業等に再就職した元職員が市職員に対し、職務上の行為をするように、またはしないように要求、依頼することについては、地方公務員法により規制されています。市職員の退職管理に関する条例により、在職中、管理・監督する立場にいた方で退職後2年間に再就職した場合は、任命権者へ届け出ることとしています。

平成28年度末退職者の状況(課長相当職以上)

公共的団体	0人
その他民間	0人
本市再任用等	10人

## 8 職員の研修の状況

### (1) 平成28年度実施の主な研修

研修名		開催数(回)	修了者(人)
階層別研修	新採用職員研修など	6	122
教養研修	男女共同参画推進に係る研修、AED研修など	9	431
専門研修	法制執務研修、財務諸表研修など	94	2,215
派遣研修	県派遣研修、市長会研修など	35	51
自主研修	自主研究グループなど	20	37

## 9 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 職員の健康の保持増進対策

健康診断(定期健康診断、がん検診など)

### (2) 安全衛生に関する事項

予防接種(破傷風)

### (3) 災害補償の実施状況

地方公務員災害補償基金群馬県支部による認定・補償件数 4件

### (4) 互助会(渋川市職員共済会)に対する助成の状況(平成28年度)

項目	金額など
① 互助会に対する助成金の額	681万7千円
② 会員による掛金の額	1,185万7千円
③ 公費負担率 ① / (① + ②)	36.5%

※助成金の使途 職員の健康管理対策(人間ドック費用一部助成)  
職員の団体保険掛金(死亡弔慰金など)